

2017年3月
(No.24)

あこう社協だより



特集 被災地とボランティアをつなぐ……………	2P
あなたのお悩み 心配ごと相談員に話してみませんか? ……	4P
まちの人が作るお弁当 ～給食サービス事業～ ……	5P
まち発見! あこう福祉ニュース ……	6P
～サロン紹介～西町なかよし会(尾崎) ……	7P
ちょっといい話 社協ヘルパーの「ワンポイント介護」No.12 ……	8P

2月25日(土)、おもちゃライブラリーにおいて「よみかたり」が行われ、親子計47名が参加しました。

「上郡この本だいすきの会」による、紙しばい、わらべうたなどの遊びや、赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」の登場など、盛りだくさんの内容に、参加者全員が夢中になって楽しみました。

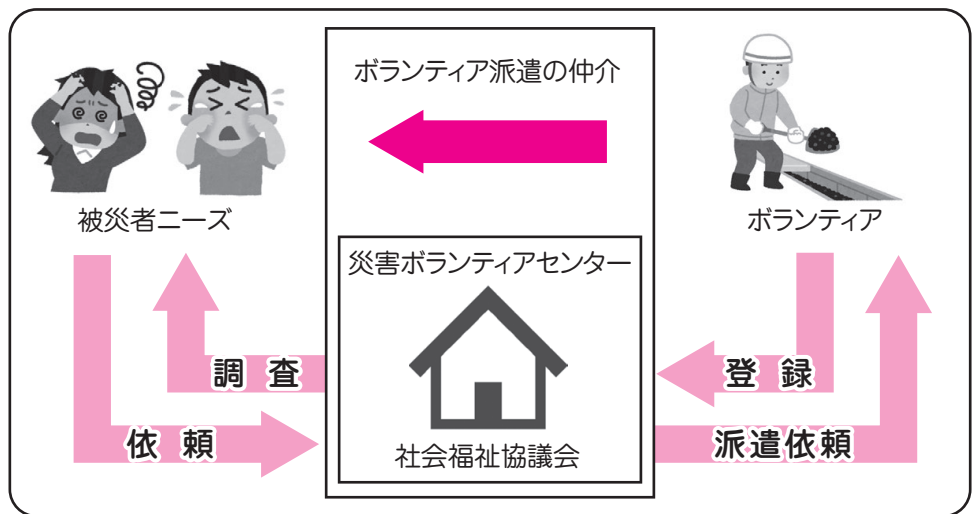
特集 被災地とボランティアをつなぐ

災害はいつ発生するか分かりません。大規模災害時は、災害ボランティアとそのボランティア活動を円滑に進めるための拠点の存在が、とても重要になります。今回は「災害ボランティアセンター」について取り上げます。

その① 災害ボランティアセンターってなに？

大規模災害が発生した場合、市に災害対策本部が設置されます。災害対策本部からの要請を受けて、社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが設置されます。

災害ボランティアセンターは、右図にあるように、ボランティアの「支援したい」という思いと、被災者の「～してほしい」という思いを取りまとめる役割を担います。



その② 災害ボランティア活動とは？

被災現場で行う活動

例) 被災家屋の片付け、炊き出し、被災者の心のケアなど



被災者の生活の立て直しを目的に、専門的な知識や経験・年齢・性別などに関係なく、ボランティアそれぞれができることを行う活動をいいます。

被災地に来たボランティアのための活動

例) 災害ボランティアセンターの運営など

被災地外からの活動

例) 災害義援金、支援金、救援物資の送付など



その③ 災害ボランティア活動の1日の流れは？



① ボランティア受付

ボランティア受付票、名札などの記入を行い、ボランティア保険に加入します。



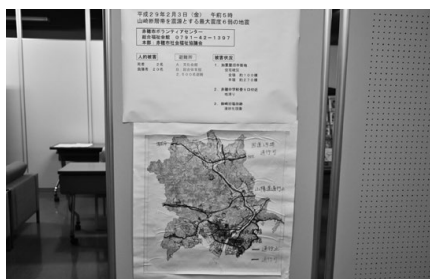
② オリエンテーション

スタッフから活動に関する注意点などの説明を受け、災害ボランティア活動の心得を学びます。



③ マッチング（派遣調整）

グループに分かれてリーダーを決め、依頼者へ活動決定の連絡を入れます。



④ 送り出し

必要な資材を用意し、活動場所を地図で確認してから、車やバスなどの手段を使って活動場所に向かいます。



⑤ ボランティア活動

被災地のニーズに合った活動を行います。男女年齢問わず、たくさんの方が活動に参加しています。



⑥ 活動報告

活動が終了しセンターに帰着次第、資材を返却し、活動報告を行って災害ボランティア活動が終了します。

その④ 災害ボランティアに参加した方の感想



富田 喜一郎さん（77歳）

阪神淡路大震災が起こった時、私は神戸で働いており、その時に各地からたくさんのボランティアが助けに来てくれました。「少しでもその恩返しができるなら」という思いから災害ボランティア活動をはじめました。

東日本大震災の被災地には毎年行っています。被災家屋の泥だしや復興住宅の掃除など、毎回内容が異なりますが、街並みが変わっているのが目に見えて感じ取れること、また、現地の方に「来てくれてありがとう」と笑顔で歓迎してもらえることが、とても嬉しいです。

実際に現地に行かなければ分からないことがたくさんあります。「参加したことはないけれど、私にも何かできることはあるかな？」という気持ちがあれば大丈夫です。何回か行くことによって、自分にできることがきっと分かってくると思います。

災害ボランティアに登録しませんか？

赤穂市災害ボランティアセンターでは、平常時における開設訓練などの活動及び、被災地復興支援活動をお手伝いしていただける災害ボランティアを随時募集しています。
【問合せ先】 赤穂市中広 267 番地（総合福祉会館内）／ 社協（☎42-1397）



あなたの悩み

心配ごと相談員に話してみませんか？

相談料無料！

心配ごと相談所では、あらゆる生活上の悩みごとについて、相談員・カウンセラー・弁護士が相談をお受けします。「誰に話していいかわからない」「こんなことで相談に行っているの？」とお考えのあなた。お気軽に相談してください。

例えば・・・このような相談があります！

- 家族間でもめ事について、誰かに話を聞いてほしい。
- 近隣住民との人間関係に悩んでいるんだけど、どうしたらいいのかな。
- 相続問題について専門的な意見を聞きたい。

など、どのようなお悩みでも構いません。

秘密は絶対に守ります。

相談の日程

【一般相談】 毎週水曜日(第3水曜日を除く)
午後1時～5時(予約不要)

【弁護士相談】 第3水曜日
午後1時～5時(要予約)

【カウンセリング相談】
第1・4水曜日
午後1時～5時(要予約)

相談の流れ (一般相談の場合)

※相談内容によって、専門機関をご紹介します。



○来所:総合福祉会館1階で行っています。場所が分からない場合は、社協窓口で声をかけてください。



○受付:相談に入る前に、担当職員から心配ごとに関する簡単な質問に答えていただきます。



○相談:静かなお部屋で相談員とお話をさせていただきます。

Q. カウンセリング相談・弁護士相談は一般相談と何が違うの？



A. どちらも専門の資格を持っている方が相談をお聞きします。より専門的な相談を希望の方は、こちらをご利用ください。(事前予約が必要です。)



相談員

相談に来られる方が、落ち着いて話ができるような雰囲気作りを心掛けています。「聞いてもらえてよかった」と笑顔で帰ってもらえるような相談所にしていきたいと思ひます。

お気軽にお越しください！

- 場所 総合福祉会館1階
- 問合せ・連絡先
赤穂市中広267番地(総合福祉会館内)
社協(☎42-1397)

心配ごと相談所のご案内 (3月15日～4月12日まで)

- 【一般相談】 3月22日(水) 3月29日(水)
4月5日(水) 4月12日(水)
- 【弁護士相談】 (要予約) 3月15日(水)
- 【カウンセラーによるこころの相談】 (要予約)
3月22日(水) 4月5日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

まちの人が作るお弁当 ～給食サービス事業～

◎地域をつなぐネットワーク活動

社協では、市内に居住しているひとり暮らし老人や高齢者世帯などを対象に健康増進と地域社会との連帯感を深めることを目的として、平成4年より給食サービス事業を実施しています。

現在は市内9地区において、地域福祉推進連絡会などの協力のもと、公民館などを拠点に年間6,672食(平成27年度実績)のお弁当が作られています。

単にお弁当を届けるだけでなく、「こんにちは！身体の調子はどうですか？」など、あいさつや会話を通して、地域住民同士の絆が生まれています。



今回は4つの地区をご紹介します！

赤穂地区
2月10日

みんなで役割分担をして、手際よく調理していきます。



次回の実施日やお願いを書いたお手紙を添えてお届けします。

尾崎地区
2月16日

ひとり暮らし高齢者のお宅などではなかなか作ることのできない揚げ物が喜ばれています。



公民館の調理室いっぱいの手作り弁当が完成しました。



城西地区
2月21日

皆さんで相談しながら、彩りよくおかずを入れています。



この日は74食が作られ、対象者のお宅に届けられました。



塩屋地区
2月24日

マスクや手袋をつけて、衛生面に気を付けて調理されています。



栄養バランスにも気を付けて、野菜中心のお弁当ができあがりました。

お問合せ 社協(☎42-1397)または、各地区の民生委員さんまで

相生市のサロン、いらっしゃい!



赤穂市で開催しているふれあい・いきいきサロンに、相生市で活動中の皆さんが見学に来られました。2月19日には、『西北お楽しみサロン』に相生市から3名が参加し、お好み焼きを食べながら楽しく交流しました。「新しいアイデアを得ることができました。さっそく相生に帰ってから実践してみたいです」と参加者は話していました。



人と人をつなぐ ~古民家 tunagu~

2月19日、「古民家 tunagu」において、手作り品や焼き菓子などを販売する『古民家 tunaguマーケット』が開催されました。また、チャリティーバザーも同時開催され、中に入りきれないほどの人が訪れました。バザーの売上金は、地域の子どもの食事を通して居場所を提供する「あこが子ども食堂」を運営するために使われます。

「古民家 tunagu」は、人がつながる場の提供として、部屋の貸し出しも行われています。利用申し込みはホームページ (<http://tunagu-ako.jp>) もしくは、070-6547-1886 (岩崎さん) まで。(場所: 加里屋2164-52)

まち発見!



あこが福祉ニュース

海の近くの集える場 うみ・かふえ



『うみ・かふえ』は、第1・2日曜日、第3・4金曜日の午前10時~午後3時まで、坂越防災交流館で開催されています。パンと飲み物のセット(300円)を食べながら、いろいろな世代が交流でき、自分の存在を分かってもらえる(孤立防止)場づくりを目指しています。

2月12日には、窓から見える坂越の海を背に、ボランティアによる三線とアコーディオンの演奏に合わせて、約50名の参加者で歌声を響かせました。

住民はもちろん、坂越を訪れる方々が集い、交流できる場です。皆さんも一度のぞいてみてはどうでしょうか?

レクリエーション用品好評貸出中♪



◎スマイルシャッフルボードセット

「キュー」という細長い棒を使い、円盤ディスクを滑らせ、マット上の得点エリアに入れ、得点を競います。

社協では、ふれあいいきいきサロンや自治会、子ども会などの行事に活用していただくため、レクリエーション用品の貸出を無料で行っています。

貸出予約は、使用希望日の3カ月前から受付しています。

※個人的な貸出、営利目的や市外での使用はお断りしています。



◎紙しばい

(金色夜叉・愛染かつら・曾根崎心中)

誰もが知っている名作が仲間入りしました!

～サロン紹介～ 西町なかよし会(尾崎)

2月4日(土)、西町倶楽部に約30名が集まり、サロンが開催されました。この日は『楽しいゲームで脳の若返りをしよう』をテーマに、神経衰弱やババ抜きなどのトランプゲームを楽しみました。

西町には、婦人会や老人会、子ども会などの組織がありません。「地域の誰もが気軽に集まれる場所がほしいなあ」という声から、平成25年12月に西町サロンは産声を上げました。

“みんなで一緒に、みんなで作るサロン”を目指して活動しており、スタッフは決めずに、自治会の班を中心としたグループを決め、担当月のグループがその月の企画・準備・進行を行います。

「担当として趣味や特技を生かしながら活躍できる月もあるし、お客さんとして参加する月もある。これがサロンが盛り上がっている秘訣です」と代表の山下真理子さん。

「楽しい」と思えるからこそ、「足を運びたい」サロンになっており、皆さんがサロン開催日を今か今かと待っています。



西町なかよし会

- 開催日：毎月第1火曜(もしくは土曜) 午前10時～正午
- 場所：西町倶楽部

新しいおもちゃが入りました♪

「おもちゃライブラリー」では、子どもたちの豊かな心の育成を目的に、遊び場の提供、おもちゃの貸し出しなどを行っています。ぜひ遊びに来てください!



◎RODY(ロディ)



◎ジャムおじさんのやきたてパン工場

おもちゃライブラリー(総合福祉会館1階教養娯楽室)
第2木曜 午前10時～正午
第4土曜 午後1時30分～3時30分 ※参加費無料

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(2月1日～2月28日受付分)



●委任預託

(敬称略)

住所	預託者	金額	預託内容
中浜町	匿名	10,000	御礼として
大津	匿名	5,000	善意に
尾崎	久田 貞一	30,000	亡父(貞)満中陰志
北野中	匿名	3,000	善意に
新田	匿名	100,000	亡父(一信)満中陰志
目坂	匿名	10,000	亡父偲び草
昭和37年度赤高卒業生(2組)		5,024	クラス会残金を
真殿	匿名	10,000	88歳(米寿)感謝を込めて
さつき町	宮崎 輝豊	5,517	福祉のために
加里屋	三木 弘子	10,000	車椅子借用御礼
加里屋中洲	東南 幸信	100,000	亡父(務司)満中陰志

ボランティア・市民活動災害共済のご案内

- 《加入対象者》 ボランティア活動者(加入は個人単位)
- 《掛け金》 1名につき500円
(赤穂市民の方は半額助成あり ※要印鑑)
- 《支払対象》 ボランティア活動中の事故
※活動場所への往復途上、学習会、会議などへの活動も対象になります。

- 《補償期間》 平成29年4月1日～平成30年3月31日
(平成29年3月10日受付開始)
※4月1日からの補償を希望される場合は、3月31日(金)までに申し込みください。
年度途中からの加入は、手続きの翌日から補償期間が始まります。

《申込・問合せ》社協(☎42-1397)まで

※その他にも下記の保険の加入受付を行っています。

- ・ボランティア活動等行事用保険→1日だけの行事や宿泊を伴う行事を行う際の補償に便利です。
- ・ボランティア・市民活動災害共済(天災危険補償プラン)→活動中の天災(地震など)によるケガも補償します。



◎小4の息子と父の話。
私の実家は、自営業。継ぐ意向のない私と兄に、ちよっぴり寂しそうな父。ある日息子が、「大人になったらプロ野球選手になりたい。けどな、おじいちゃんのお店のお手伝いしてあげてもいいで」と話してきた。店のことを気に掛けてくれる孫に、父はとても嬉しそう。うんうん、身体だけじゃなく、心もちゃんとな成長している。お勉強だけじゃない、一番大事な部分が見え、優しくなっている。いつもより、息子の横顔が、リリしく見えた。
(匿名)

「ちょっといい話」募集
(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。2000字程度にまとめてください。
※送付先は、下記をご覧ください。
※応募用紙は社協窓口か社協ホームページからダウンロードできます。

社協ヘルパーのワンポイント介護 No.12

※今回のテーマ※

“着替え”

～お家での介護、困っていませんか？～



「関節の動きが悪くなった」「肩が痛くて腕が挙げにくい」「立ってはスポンが履きにくい」と感じることはありませんか？歳をとると筋力が低下し、関節を動かせる範囲が狭まり、柔軟性も失われて体のバランスがとりにくくなります。骨折や脱臼、皮膚がめくれれてしまう(はく離)など、着替え中のケガは意外と多いです。

服選びのポイント

～着やすさ、着心地の良さを考えて～

- 通気性が良く、汗の吸収が良いもの
- 脱ぎ着のしやすいもの
 - ・ 袖口や袖ぐりが広く、伸縮性がある
 - ・ 体が自由に動かしやすい(締め付けない)
 - ・ 襟ぐりが開きやすい、または前開き
 - ・ 靴下は締め付けず、蒸れにくいもの
- 肌触りのよいもの
- 体温調整ができやすいもの
- 洗濯しやすいもの



身体の状態に合わせた方法で
いろいろなおしゃれを楽しんでください。

着替えのポイント

～安全に、楽に動けることを考えて～

- 安全の確保
立つことが不安な時はイスやベッドの端に座ってスポンやパンツに足を通しましょう。
- 脱健着患(だっけん ちゃっかん)
脱ぐときは動きやすい方から、着る時は動かしにくい方から着替えましょう。
- 残存機能の活用
自分でできるところは自分で。できにくいところをお手伝い。決して無理矢理にはしないでください。
- ちょっとした工夫
ゴムやマジックテープを取り付ける。ファスナーにひもやリングを取り付ける。大きなボタンにする。 など



■ 編集後記 ■

3月といえば、卒業シーズンですね☆最後に卒業式に参加したのは何年前のことでしょう…。当時に流行していた音楽などを聞くと気持ちがタイムスリップしますね(*^_^*)
暖かい春が訪れるのを心待ちにして、まだまだ肌寒いこの3月を乗り切りましょう☆(ひ)



ご意見・問い合わせは **ホームページもぜひご覧ください!**

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会 〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 / FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

赤穂市社協 検索